

平成19年度第1回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成19年4月18日（水）

13:30～15:30

KKRホテル仙台「蔵王」

I 次 第

1. 開 会

2. 局長挨拶

3. 議事

(1) ごみ処理費用の負担のあり方に係る検討について

(2) その他

4. 閉 会

II 出席委員数 出席 17名

欠席 3名（尾形委員，末永委員，関委員）

III 議事

議長（長谷川 会長）	議事に入る。本審議会の運営規程により、議事録の署名委員を鈴木昇委員にお願いする。 一番目の「ごみ処理費用の負担のあり方に係る検討について」であるが、まず事務局から資料1について説明していただく。資料2は参考として配布したものなので説明は省略する。
総務課長	資料1について説明
議長（長谷川 会長）	ただ今の資料1の説明に基づいて審議を行うが、項目が多いので、まず冒頭から4番目の指定袋のところまでについて最初に議論して、それから後の項目に順番に進み、最後に全体的な議論をしたい。資料2の内容についても質問あるいは意見があればお願いしたい。
岡本委員	家庭ごみのうち4割を紙が占めている現状で、その紙の減量とリサイクルを進めれば、例えばひと月あたりの負担が500円の世帯でも、減量とリサイクルを心がける事で、負担額が350円に減るとか、もっと具体的な表現を入れたほうがいいのか。 また、プラごみについてもリサイクルの推進に協力していただく事は歓迎すべきだが、リサイクルに回せば回すほど処理費用がかかってしまうので、家庭ごみと同様、有料にはするが金額は半額にするという説明を加えたほうが親切かと思う。
総務課長	具体的なイメージが分かるような表現でという要望であったが、確かに家庭ごみの4割が紙ごみで、全体の3割がリサイクルできる紙と言われている。この最終とりまとめの案でも、紙類のリサイクル施策を充実するという項目があるので、分別に力を入れればかなり家庭ごみの量が減るといふ表現であれば可能である。 プラごみについては処理にコストがかかっている事もあるが、中間とりまとめでは3Rのうちリデュース、ごみになるものをまずもらわないことが重要という観点から有料化の対象には含めるものの、分別を推進するために半額にするというような表現にしていた。資源物であっても量を減らすべき、リデュースを優先すべきだといふ事と、家庭ごみからの分別を進めるためにプラごみは半額にしたんだと、そういう考えでよろしければ、最終とりまとめにもそのまま反映させたいと考える。
議長（長谷川	ただ今の岡本委員の話はごみに詳しい方は理解出来ると思うが、一般の人にはわかり

会長)	にくいのではないかと。家庭ごみとプラスチック製容器包装についてはさらに説明ができればいいが。
局長	行政の説明責任として、多くの人に書いてある事を見て理解していただくというのが基本だと思うので、今の岡本委員、会長のご発言を踏まえて、ごみの種類ごとに、こういう理由で費用負担をしていただくなど、わかりやすくまとめる方向で工夫していきたい。
議長（長谷川会長）	紙ごみが減れば家庭ごみの容積はかなり減る事から、その点がもう少し具体的であればいいというのが岡本委員の意見であったので、その事を踏まえて再度案を作り、次回改めて検討したいと思う。 続いて大きな項目の5番から8番のところまでで意見をいただきたい。 以前議論した紙おむつを使用している世帯への配慮という事については、「5 手数料の減免」に含まれているのか。
総務課長	その通りである。
議長（長谷川会長）	減免措置には相応の費用がかかる事もあり、審議会の考えをあまり具体的には書きにくいものだが、仮に有料化を実施するという事になれば、この場にも市議会から岡本委員と庄司委員が審議会のメンバーとして参加されているので、議会の方できちんとチェックをしていただけるものと思う。現時点での案としては可能な限り具体的に書いてあるのではないかと。
岡本委員	私は紙おむつというような具体的な表記は審議会の意見として出してもいいのではないかと。ひと言で紙おむつと言っても介護用や赤ちゃん用があって、どちらも減量の心がけとは別にどうしても出さざるを得ないものである。仙台市として子育て支援を進めるという観点もあり、介護を必要とする方も含めて紙おむつが必要な世帯を是非考慮に入れていただきたい。福祉的な理由でという表現が入ればなおいいと思うが。
総務課長	例示を盛り込むことについては、その方向で整理したいと思う。
議長（長谷川会長）	審議会のメンバーはこの中に紙ごみを減らすための対策が入っていると知っていても、一般の市民がこのとりまとめを見た時にそこまで読み取れない可能性がある。出来る限り具体的な例を示すよう表現を考えていただき、次回に示してほしい。
海野委員	「6 リサイクル推進策」について、「古紙類の定期回収事業などの新たな施策」を実施とあるが、資源回収業者への影響をどう考えているか。自由競争に任せた場合と特定の業者に市が委託した場合でどういう違いが出てくると考えているのか、教えていただきたい。
総務課長	紙類のリサイクル施策を拡充する方法として、ごみ集積所を使った定期回収の実施を例として示しているが、その場合の影響として、今まで集団資源回収に出していた分が若干減ったとしても、それ以上に新たに回収される量が増えるという事はあると思う。ただ、集積所を使った回収は誰でも回収できるのではなく、行政が入札等で委託契約の相手方を決める事になるので、落札者以外は回収に携われない事になる。もっとも、従来からの集団資源回収の形は残すので、当面はそれほど多くの影響はないのではないかと考えている。
海野委員	受託者が仮に廃業した場合など、回収する業者が必要な時にいなくなってしまう事のないよう慎重に実施していただきたい。

議長（長谷川 会長）	これまで紙類回収をしてきた事業者をあまり圧迫しないような形でやってほしいという意見もあるので、最終とりまとめ案での対応も含め検討してもいいのではと思う。
庄司委員	「8 手数料収入の使途」で、集積所の管理など地域で協力している方々を応援できるような形を出せばいいのではないか。この案だと目新しいものが見当たらないように思える。地域の環境活動でボランティア的に活動されている方々に、こういう還元がされるんだという事をきちんと示したほうが、有料化に積極的に協力したいという気持ちに結びつくのではないか。
局長	有料化と併せて拡充すべき施策として、リサイクル推進や不法投棄・不適正排出対策をどのような体系で実施すべきか、これは手数料の使途と繋がる部分もあるので、そのあたりを全体的にわかりやすく見直す方向で考えたい。 ただ今の庄司委員の発言は、集積所の管理の問題について、どのぐらい行政として支援すべきかという観点に立っていると思うので、その点も踏まえ、記述の仕方を工夫できればと思う。
議長（長谷川 会長）	庄司委員の発言の趣旨は、案として資料に書いてあるのは今までも仙台市でやってきた施策であり、今後は手数料収入を積極的に活用して施策を拡充してほしいという事だったと思う。次回には今までよりもさらに積極的に対応するという事がわかるような表現にしていきたい。
局長	手数料の使途は新たな施策全般に広く関わってくる。使途をどうするかという事は、どんな施策を拡充するかという事でもある。「手数料収入の使途」という括りは不要かもしれない、まとめ方の工夫が必要と考える。
庄司委員	まとめ方の工夫だとは思うが、今回の案だと協力者を応援するんだという部分が見えないので、次回には是非その事を前面に出して案を示していただきたい。
議長（長谷川 会長）	手数料収入を使って、今までよりリサイクルがしやすいような、市民が参加しやすいような施策をもっと最終とりまとめに載せたほうがいだろうというような意見だったので、次回にはこのことを原案に反映させていきたい。
崔委員	「7 不法投棄・不適正排出対策」について、「監視カメラの設置や巡回パトロールの実施など不法投棄対策の充実を図るとともに、不適正排出には厳しく対処した上で徹底した排出指導を行う」とあるが、具体的なイメージが湧かないので聞きたい。これは家庭ごみの不法投棄を対象として、監視カメラを設置するという趣旨か。産業廃棄物までも含めているのか。
総務課長	ここは有料化に併せて実施する施策という事で、あくまで家庭系のごみを対象に想定している。個々の集積所に監視カメラを全部設置する事はあり得ないが、特に不法投棄が頻発するようなところに重点的に移動式のカメラを設置するというのは考えられる。
議長（長谷川 会長）	監視カメラを設置するとなると、その町内でのコンセンサスが得られるかななどの問題も出てくるので、そういう点も含めて十分検討される必要があると思う。
岡本委員	今の不法投棄・不適正排出対策の関係で、集合住宅のごみの出し方、一人暮らしの方のごみの出し方に対しては、市民意見でも地域の中からも不満の声が今もって多いという現状がある。その事を考えると、ひと世帯ごとに注意書きをポストに投函するよりは、マンションであれば管理組合、アパートであれば大家さんに呼びかけて、賃貸契約を結

	<p>ぶ時にごみの排出ルールを守るよう呼びかけるとか、違反があったら大家さんにも指導をしっかりとやっていくようであればなかなか改善されないと思うので、そういう集合住宅の指導も含めて行うという事を是非入れていただきたい。</p> <p>もうひとつ、先ほどの集団資源回収について、これまで子供会が地域のために保護者と一緒になって自主的に回収をやってきたところに、新たに紙類の定期回収が入ってきて、効率を求めるあまりみんなそちらを利用する事になれば、子供たちが地域のために頑張ろうとしている気持ちを萎えさせてしまう事になりかねない。既存の集団資源回収をより活発化させつつ、新たな施策と共存できるような形を考えていただければと思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>アパートなど賃貸で借りている人達のマナーがあまり良くなかったり、ルールがなかなか知られていないために、不法投棄のような問題が起こるので、どの程度具体的に書けるかは別にして、次回にそのあたりを踏まえて原案を作っていただきたい。</p>
橘委員	<p>最近よく知人から家具をもらってほしいという電話が来る。色々と話を聞いてみると、例えば高齢の家族が亡くなって家財道具を整理したところ、高額のお金をかけて作ったようなテーブルや箆笥があり、必要ないので処分したいが、粗大ごみとして出すとどのように処分されるから分からないので引き取ってもらえないか、という内容だったりする。ワケルネットのようなものを上手く活用したり、地元のスーパーや銀行など、市民が多く利用するところに依頼して、大切に使った家具などの譲り受けをするような事がもっとできればいい。</p> <p>リサイクルしたいという要望は多くあると思うので、そういうやり取りができる機会を用意できればいいのではないか。</p>
廃棄物管理課長	<p>現在でもリサイクル可能な家具などについては、葛岡や今泉のリサイクルプラザで随時申し込みを受け付け、リサイクルさせていただいている。それから粗大ごみの受付センターにおいても、粗大ごみとして処分するだけではなく、再利用してほしいという申し出があれば、預かったものをリサイクルプラザに運んで、リサイクルしているという状況である。</p>
議長（長谷川会長）	<p>そういう事は市民の方でもまだよく理解されてない部分もあろうかと思うので、十分にPRをしていただきたい。</p>
総務課長	<p>PRに努めてまいりたい。</p>
紅邑委員	<p>項目の10番目に「市民への説明」が新たに追加されている。これは「8 手数料収入の使途」とも繋がると思うが、有料化について賛否両論がある中で、仮に有料化をするという方向になった場合に、それによる収入の使途は市民の関心のあるところだと思う。ごみの排出量がどのように推移したか、その処理の費用がどうであったかという事を情報公開して、有料化への協力がどれだけ市の財政のみならず、住環境の美化やリサイクル率の向上にも寄与したかがわかりやすく伝わるような、そういった工夫をしていただきたいと思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>有料化をすれば市民は減量化に努めることになるだろうが、その成果がどう出るか、市は現在でも様々な統計を公表しているけれども、それをもっとわかりやすく、市政だより等で示してほしいという意見だったので、重ねて今回の案に反映させていただきたい。</p>
松坂委員	<p>「6 リサイクル推進策」に関して、紙ごみを定期回収するという方向になった場合、行政回収あるいは入札で委託業者を決めることになるのだろうが、先日東京都の世田谷</p>

	<p>区で、集積所からの新聞紙をはじめとした紙類抜き取り行為に対して裁判所が無罪と有罪と二つの相反する判決を出した。集団回収以外で集積所に紙ごみを出すという形になると、仙台市でも同様の行為が多発するおそれが十分にある。資源物の抜き取り行為に対しては条例を作ってそれを防止しないと有罪にならないというのが裁判所の見解であったが、仙台市ではどのように考えているのか。</p> <p>それから集団回収には現在1キロあたり3円の助成金を出していて、それが年間約三万トンの回収量で約一億円くらいの支出になっている。片方でごみを減量して、片方でどんどん助成金を出す事になるのか気になるが、そこはどのように考えているか。若干増える分にはごみ減量に協力してリサイクルに回っていくわけであるから構わないと思うが。</p>
<p>廃棄物管理課長</p>	<p>資源物の抜き取り行為に対する条例の適用については、先般の裁判においても、条例を制定しているにもかかわらず、一方は無罪、もう一方は有罪というふた通り判決が出された。我々としては集積所の管理に市がどこまで関わるかという事が大きな問題と考えている。仙台市には集積所が一万七千箇所ほどあり、そのうち半分以上が道路上の集積所で、全てを市が集積施設として管理しているわけでもなく、このような状況で条例化しただけで有罪として立件ができるかという事がまだ検討段階である。新聞紙だけではなくてアルミ缶の抜き取りも問題としてあるので、どのように対応をしていくか、これからも引き続き検討してまいりたい。</p>
<p>リサイクル推進課長</p>	<p>現段階では集団資源回収をメインに、行政回収は補完的な形で実施するという考えである。全国的に見ると、行政回収を実施した自治体では集団資源回収の量が若干減るような状況だが、例えば子供会が地域で積極的なPRを行うと、逆に回収量が増えるようなケースも存在する。先ほどの説明にもあったが、家庭ごみのうち3割程度はまだまだ実際資源化出来る紙が混入されているので、その分を回収できれば成果はあげられるものと思う。そのような各団体との連携についても今後検討してまいりたい。</p>
<p>議長（長谷川会長）</p>	<p>今回の最終案にはただ今の考えを反映させていただきたい。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>「7 不法投棄・不適正排出対策」のところで、「ルールを守って適正にごみを排出する市民が不平感を抱く」とあるが、この「不平感」という表現には少し違和感がある。</p> <p>それから、有料化の実施となれば手数料を袋の代金として徴収するという事になるが、例えば消費税のように、袋の代金は販売店に支払うけれども、それを販売店の側が市に適正に納入するののかというような疑問を持つ方もいる。その対策はどのように考えているか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>一点目の「不平感」という表現は再検討したい。二点目の手数料については、販売店側が適正に納入する仕組みを構築できるように検討していきたい。</p>
<p>議長（長谷川会長）</p>	<p>「不平感」という表現は確かに見直していただいたほうがいいと思う。後半の部分は実務上の問題として適正に対応できるようにお願いしたい。</p>
<p>崔委員</p>	<p>「8 手数料収入の使途」に関して、この手数料というのは実際にごみ袋を販売したお金になると思うが、それは市の一般会計に計上されるのか、それとも別に手数料収入だけが積み立てられる科目があって、そこに金額が明示されるようなシステムになっているのか。先ほどから、市民の皆さんが払ったお金の使途が明確になるようにという意見が出ているので、手数料収入がどの程度あり、何にどの程度使ったのかわかるような仕組みになっていないといけないのではないかと思った。</p>
<p>局長</p>	<p>財政の仕組みとしては、手数料は歳入として計上されるが、その収入を特定の費目に</p>

	<p>使われなければならないという事にはなっていない。ただ、現在のごみ処理手数料は全て環境費に充当されているので、有料化の際の手数料についても環境費、すなわち環境対策や廃棄物対策に充当すべきであり、市としてもそういう方針を掲げていくべきものと考えている。</p>
崔委員	<p>手数料の使途をわかりやすく示すために、例えば環境施策に関して作成した物品や封筒、あるいは資源物をリサイクルして作られた品物に、これは手数料収入をもとに作られていますとか、そういう事が書いてあれば、市民としてはただお金を出してるだけではなくて、支払った手数料が仙台市の環境のため、リサイクルのために役立っていると実感できるのではないかと思う。ただ、そういう事は難しいのかもしれないが。</p>
議長（長谷川会長）	<p>有料化による手数料収入の増加分が新たな施策に使われたと市民がわかればいいが、現実的には難しいだろう。しかしながら、例えば不法投棄対策をこれまで以上に強化するとか、より良い方向に進めていく事が最終とりまとめに書かれ、それを行政が実行する事を委員の皆さんも望んでおり、そういう事が成果として出た事がわかれば、市民ももっと協力するのだと思う。そういう事を次回にわかりやすい表現で示してほしい。</p>
豊澤委員	<p>ごみ処理の一連の流れについて子供達も学習する機会があると思うが、例えば社会科の授業では、農産物の流通を学ぶために段ボールを集めてきて、そこから生産元にさかのぼって調べるというような学習をしている。ごみ袋についてもそれがどのように使われているかが具体的に書いてあれば、子供達が学習する際に参考になると思うので、可能であればそのような配慮をお願いしたい。</p>
平賀副会長	<p>手数料が確実に市の収入として入るのかという意見が先ほど出されたが、例えばたばこの場合は、製造元から出荷された時点でたばこ税を支払う形になっていて、確実に市の収入となる仕組みが出来上がっている。ごみ袋の場合もそういうシステムを構築する事ができれば、消費税のような滞納の問題も起きないので、市民に対しても支払われた手数料はきちんと市に納められていることが説明できるのではないか。もちろん手数料を何に使ったかという説明は別途必要になると思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>ごみ袋の製造段階で手数料を徴収すれば一番効率的という意見であったが、支払う市民の立場からは、市が収入を得ていい事業をしてほしいと思うところなので、確実に収納できる仕組みを考えてほしい。これは市の実務の話になるので、十分な検討をお願いしたい。</p>
海野委員	<p>「10 市民への説明」に関して、書いてあることはもっともだが、表現が少し上から見ているような印象があるので、もう少し工夫していただければと思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>確かに少し堅苦しいような表現にも見えるので、今の意見を参考にして、もっと市民の皆さん方が積極的に協力できるような書き方をお願いしたい。</p>
総務課長	<p>ご指摘のように工夫したい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>9・10の項目について、ほかに何か意見はあるか。</p>
庄司委員	<p>「9 事業者への働きかけ」で、仙台市でも6月から一部のスーパーでレジ袋を有料化をするという話があって、ごみ減量に向けた事業者の取り組みが進んでいると感じる。そうした動きがある中で、最終とりまとめ案には、行政としても事業者に対する働きかけとともに、そうした取り組みへの支援について検討するなど記載されている</p>

	<p>が、どのような支援を考えているのか。</p>
議長（長谷川会長）	<p>具体的な案があれば説明をお願いしたい。</p>
リサイクル推進課長	<p>まず広報関係としては、例えばレジ袋削減のポスターを行政が作ってスーパー等で掲出していただいたり、あるいはホームページ等を活用した呼びかけを実施している。そのほか資源物の店頭回収をしているスーパー等は優良店舗として取り扱い、資源物の持ち込みに対して減免をすとか、さまざまな方策を今後とも考えていきたい。</p>
庄司委員	<p>スーパーでのマイバッグにしても使い方が分からずに万引きと間違えられて不快な思いをする人がいるかもしれないので、その利用の仕方を紹介してみてもどうか。</p>
廃棄物事業部長	<p>有料化とは関係なしに、レジ袋の削減というのはごみの減量に非常に有効な手段である。また、事業者の自主的な取り組みを強化・促進するという観点から、4月1日から具体的な減量の取り組みを義務付ける「改正容器包装リサイクル法」が施行されている。そういった背景もあって、一部のスーパーでは6月からレジ袋の有償化を始めようという動きが出てきている。</p> <p>仙台市においても事業者のごみ減量に向けた取り組みについて、広報などによる支援を考えているが、手始めに事業者・市民団体・行政が一緒になって情報交換をする場を設定したところである。この場にはそれぞれ事業者の方も市民の方も自由に参加できることとして、現在ホームページ等で周知をしているが、先ほど庄司委員からあった話についても、そのような場で事業者のほうに伝えていきたいと考えている。</p>
議長（長谷川会長）	<p>事業者への働きかけについてはこれまでの事務局からの説明でよろしいか。</p> <p>それとは別に、最近は電化製品をはじめとして包装の容器が多すぎるように感じる。私は時々包装は販売店に残し、中身だけもらって車に積んで運んだりするが、そういう点で販売店にはまだリサイクルを進められる余地が多くあるのではないか。そういう面での事業者への指導についても十分検討していただきたい。</p>
橋委員	<p>参考としていただいている資料2をじっくり読んで気付いたが、有料化に先立って、小売業者やメーカーに対して、量り売りのような取り組みを勧めるとか、会長の言ったように過剰な包装は持って帰らなくてもいいという社会をきちんと構築していかないと、市民の不満というのはなかなか解消できないのではないかという気がする。有料化と同時にというよりは、やはりそういう取り組みを先行させてから、有料化についても市民に協力を呼びかけたほうが説明しやすい。市民の側も協力しようという気持ちになっていくと思う。量り売りが当たり前に行われていた社会に戻すのは難しいと思うが、検討してほしい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>私は個人的に過剰包装は不要と考えているが、市民の中にはちょっとした傷を気にして、商品の包装に対し中身が絶対に傷つかないような完璧さを求める人もいる。事業者が包装を見直すにも限界があると思うので、どちらかといえば消費者の意識が変わらない限りは難しい部分もあるのかもしれない。この有料化によって、消費者の側でもごみになるようなものをなるべく買わないという意識が少しでも浸透してくればいい。審議会としても、ごみの減量を推進するためには有料化が必要だという立場があるので、ご理解願いたい。</p>
深野委員	<p>有料化は今までの流れを変えるところがあるので、実施に際してはわかりやすく説明する必要がある。広報用のチラシにしても、ホームページに載せる言葉にしても、わかりやすく平易な表現を心がけてほしい。それから、市民は様々な疑問を持つと思うので、</p>

	<p>それぞれの疑問一つひとつについてホームページで細かく説明できるようにすればいいと思う。</p> <p>それから、手数料収入の額と、ごみの減量によって減った処理費用については市民の関心が高いと思うし、我々委員も一番知りたい情報なので、そういうことは定期的に知らせていただきたい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>分別に関する広報は以前に比べてわかりやすくなってきていると思うが、今までと変わる部分については、特に強調をして市民が気付くようにしていただきたい。</p>
平賀副会長	<p>商工会議所の女性会でマイバッグを作って広める話が出ているが、そこに会議所の工業部会も加わって、今は非常に大きな動きになりつつある。これを拡大して全企業に呼びかけて、例えばバッグに自社の広告を出せるようにすれば、さらに多くの協力を得られるのではないかな。</p>
議長（長谷川会長）	<p>中間とりまとめには無かった項目について意見が出されたが、市民への周知だけではなく、事業者に対する指導の必要性も改めて確認されたようだ。そろそろ意見も出尽くしただろうか。</p>
紅邑委員	<p>「10 市民への説明」に関連して、ごみについてもっと市民が学べる場が提供されていく事も必要ではないか。仙台市は転入者や学生が多いので、そういった人を対象に説明の機会を設けてみてはどうかと考える。例えば市民グループで、矢吹委員が所属するACT53 仙台、あるいは消費者のグループなど、ごみに関する活動を推進している市民グループもあると思うので、市民協働のような形で、市民の理解を深めるための学ぶ機会や場所を作るといった事が、最終案に含まれていてもいいのではと思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>最終案にはただ今の意見も踏まえた形で作成してほしい。</p> <p>最後に全体を通してどこでも結構なので、意見・質問があれば伺いたい。</p>
鈴木(泰)委員	<p>市民からの主な意見に「ごみ処理の財源が無いのなら、事業者に課税して処理費用に充てるべきだ」とあるが、既に有料化を実施している都市の中で、ごみ減量・リサイクルの推進のために行政が事業者にどのような働きかけをしているのか、情報があれば教えていただきたい。</p>
総務課長	<p>現在資料としては用意がないので、次回開催時に他都市の事業者への働きかけの資料を提出させていただきたい。</p>
鈴木(泰)委員	<p>事業者の立場から意見を申し上げたいが、付加価値としての過剰包装を要求する市民が今なお多いことも事実で、綺麗な包装がセットでなければ商品を買わない、という人もいる。そのことを踏まえれば、包装のあり方について市民一人ひとりが考えるような啓発を一層推進するという事を是非最終案に入れていただきたい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>可燃ごみの中でも再生利用できる紙類については、既に事業者がリサイクルに協力している状況だが、有料化をひとつの機会として今度は市民がごみの減量化を進めようという事だ。次回の審議会には、これまで出された意見・発言を踏まえ、中間とりまとめの時と同じような形で事務局に案を作成していただきたい。</p> <p>最後に何か意見のある人は。</p>
鈴木(泰)委員	<p>広報に際しては、例えば「ごみを減らそう」というような多数の人に向けて語りかける表現では伝わらない。一人ひとりの心に直接響くようなものの言い方、広告代理店が考えるキャッチフレーズのような、シンプルで分かりやすい表現を考えていただきたい</p>

<p>矢吹委員</p>	<p>い。</p> <p>4月29日の日に勾当台公園市民広場で34回目となる「もったいない市」を開催するが、その時に市民が愛用のマイバッグを持参して展示するコーナーを設けることになっている。是非委員のみなさんも愛用のバッグ持って会場に立ち寄っていただきたい。</p>
<p>議長（長谷川会長）</p>	<p>意見も出尽くしたようだ。次回は審議会としての最終意見のとりまとめになるので、十分な議論をしていい意見報告になるようお願いしたい。</p> <p>それでは議事の一番目は終わりとして、二番目の「その他」について事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>総務課長</p>	<p>次回の審議会については5月下旬から6月上旬にかけてを予定している。日程を調整してなるべく早い段階で委員の皆様にお知らせしたいと考えている。</p>
<p>議長（長谷川会長）</p>	<p>以上をもって、第1回仙台市廃棄物対策審議会を終了とする（閉会宣言）。</p>